様式第１号　別紙１

移住支援金の交付申請に関する誓約事項

１　いわて暮らし応援事業及び遠野市地方創生移住支援事業に関する報告及び立入調査について、岩手県及び遠野市から求められた場合には、それに応じます。

２　以下の場合には、いわて暮らし応援事業・マッチング支援事業、起業支援事業実施要領及び遠野市地方創生移住支援事業における移住支援金交付要綱に基づき、移住支援金の全額又は半額を返還します。

　(1) 移住支援金の申請に当たって、虚偽の内容を申請したことが判明した場合　全額

　(2) 移住支援金の申請日から３年未満に遠野市以外の市区町村に転出した場合　全額

　(3) 起業支援金の交付決定を取り消された場合　全額

　(4) 移住支援金の申請日から３年以上５年以内に遠野市以外の市区町村に転出した場合　半額

（就業の場合のみ）

　(5) 移住支援金の申請日から１年以内に移住支援金の要件を満たす職を辞した場合　全額

年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　申請者　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名